

トピックス

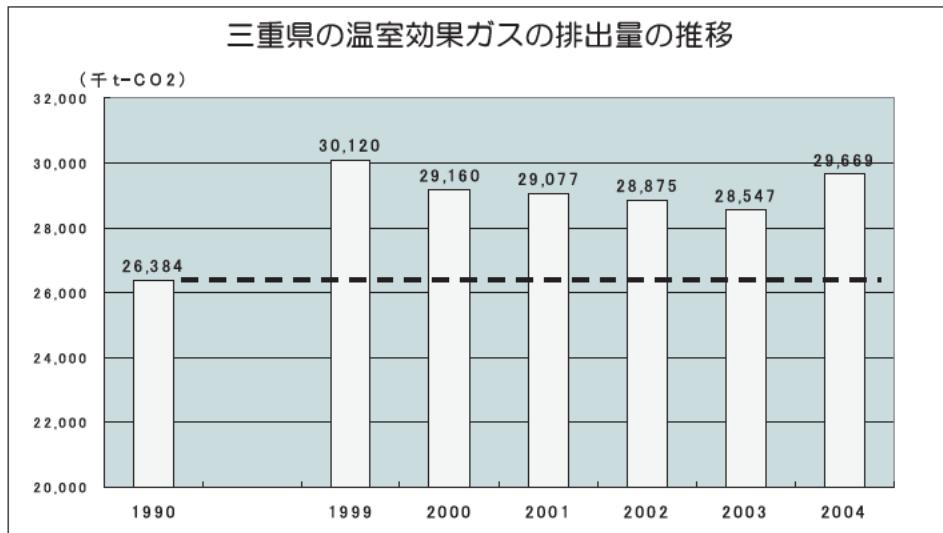
三重県地球温暖化対策推進計画の改定

三重県では、1997年に採択された京都議定書の趣旨を踏まえ、2000年3月に2010年度までに温室効果ガスの排出量を基準年度（1990年度）比で6%削減することを目標とした「三重県地球温暖化対策推進計画」を策定しました。

京都議定書の発効を受けて2005年4月に策定された国の京都議定書目標達成計画を踏まえるとともに、県内の温室効果ガスの排出状況や課題を整理し、これからの地球温暖化対策を一層推進するため、2007年3月に計画を改定しました。

2003年度の温室効果ガス排出量が基準年度に比べて増加していることや、景気回復状況及び今後の経済見通しなどを考慮して、温室効果ガス排出目標を2010年度までに基準年度比で3%減に修正しました。

地球温暖化対策については、これまで重点プログラムとして取り組んできましたが、平成19年度からはじまった第2次戦略計画においても、重点的な取組「みえの舞台づくりプログラム」に位置づけ、目標達成に向けて、県民、事業者の皆様と一緒に地球温暖化防止に取り組んでいきます。



平成18年度地球温暖化防止啓発標語・絵画コンクール特選作品